会議録

令和5年2月15日提出

会議の名称	西東京市公民館運営審議会 令和4年度第7回定例会
開催日時	令和4年11月16日(水) 18時30分から20時20分まで
開催場所	柳沢公民館 視聴覚室
出 席 者	委員:西原みどり(会長)、ギログリー江美(副会長)、荒井茂、谷関幸子、小須田厚子、海老澤裕惠、石川健、青木美紀子、渡部國夫、小沼純子、荒井容子、髙井正、中嶋太職員:福所館長、市川事業係長(柳沢)、山本分館長(田無)、國府方館長補佐(芝久保分館長)、三城分館長(谷戸)、長谷部分館長(保谷駅前)、星野事業係主査
欠 席 者	三沢英俊
議題	1 審議事項 (1) 令和4年度第5回定例会会議録(案)について(資料1) (2) 令和4年度第6回定例会会議録(案)について 2 主催事業について (1) 令和4年度公民館主催事業報告について(資料2) (2) 令和4年度公民館主催事業計画について(資料3) (3) 令和4年度第1回利用者懇談会報告(資料4) 3 報告事項 (1) 行政報告 (2) 公民館だより編集室報告 (3) 西東京市教育計画策定懇談会第3回会議報告 4 事務連絡及び情報交換 (1) 公民館運営審議会第1回研修会について (2) 令和4年度第8回定例会の開催について (3) 事業報告 (4) その他
会議資料の	【配布資料】
名称	資料1 令和4年度第5回定例会会議録(案) 資料2 令和4年度公民館主催事業報告書 資料3 令和4年度公民館主催事業計画書 資料4 令和4年度第1回利用者懇談会報告
記録方法	□全文記録 ☑発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
傍 聴 者	☑ あり(1名) □なし

会議内容

1 審議事項

- (1) 令和4年度第5回定例会会議録(案)について(資料1)
- ●令和4年度第5回定例会会議録(案)について承認
 - (2) 令和4年度第6回定例会会議録(案)について)
- ●令和4年度第6回定例会会議録(案)については、各自確認をし、1週間以内をめどに修正意見 を公民館に送ることとする。
- 2 主催事業について
 - (1) 令和4年度公民館主催事業報告について(資料2)
- ○A委員

社会問題講座「不登校の子どもたちと共に歩む社会」(保谷駅前)に参加した。私が子育てをしていた頃は、学校には保護者を対象とした家庭教育学級があった。子どものことで悩んでいる親に学校が助言するという姿勢で、悩みを抱えた親が参加したいと思う会ではないと感じていた。しかし、本講座は、不登校側に立った連続講座だった。不登校の子どもがいる親の会や発達障害のある子どもがいる親の会との共催で行われ、当事者を抱えた家族にとって居心地のよい講座だったと思う。講師のお一人は、不登校の子どもに寄り添っていて、学校は子どもの学習を保障する場であるという話は、自分にとっても刺激になった。一人で悩んでいる親たちが一人でも多くこの講座に参加して、当事者の会等につながることを切に願う。今後も、ぜひ続けていただきたい。

○B委員

関連情報だが、ひばりが丘公民館では、長年、不登校について考える講座を続けてきており、今年度も、その講座から立ち上がったグループ「西東京市不登校情報ネットワーク ハートラインにしとうきょう(旧名ハートラインひばり)」と共催で、不登校の子どもの進路について考える、子どもの課題を考える講座「学校生活が苦手な子どもの進路を考える~お子さんにあった「進路」とは」を実施する。事業計画書が、今回、提出されている。

インクルーシブな社会をめざす講座「みんなで楽しくアート!」(谷戸)について、参加人数は 11 人と記載されているが、報告書を読むと、多様なたくさんの人たちがかかわり、障がいの有無を問わず、みんなで楽しんだことがわかる。参加人数を 11 人としているのはなぜか。

○分館長(谷戸)

一般の親子9組の申込みがあり、4組が辞退され、5組の親子11人が参加した。社会福祉法人ウーノの協力を得て行った事業で、ウーノの職員やウーノの利用者の障がいがある方をはじめ、協力者の学生、公民館職員等が一緒に取り組んだが、一般の参加者は11人だった。

○C委員

報告書を読むと、いろいろな立場の人が参加し、総勢 25 人で取り組んだことがわかる。参加者の表記については工夫してもよいのではないかと思う。 4 組が辞退した理由がわかれば、教えてほしい。

○分館長(谷戸)

体調不良や家庭の事情によるもので、特別な理由ではなかった。

○C委員

障がいのある人もない人も一緒に活動するという講座の趣旨は伝わっていたのか。

○分館長(谷戸)

伝わっていたと思う。

○D委員

インクルーシブな社会をめざす講座(谷戸)について、とても楽しい、開放的に遊べる取り組みなのだと感じた。担当の考察・課題欄に「担当としては交流に物足りなさを感じたが、ウーノの職員にはこの普通の感じが良かったと言われた。…自然なかかわりが押しつけがましくなく良かったのだと思われる」とある。ごく普通に楽しく遊べる状況の中にいることが大事だと受け止められたのだと思う。だれが参加しても楽しいというところが、いい意味で成功した例だと思う。このインクルーシブな社会をめざす講座は、谷戸公民館が継続して実施してきているが、今後も、続けて取り組んでいただきたい。

○B委員

インクルーシブな社会をめざす講座(谷戸)について、みんなが自然な感じで楽しんだのであれば、参加人数欄は、この講座にかかわった 25 人全員が楽しんだことがわかるような報告の仕方がよいと思う。ぜひ検討していただきたい。

○分館長(谷戸)

社会福祉法人ウーノは協力を依頼した団体で、現在の報告書の書き方では、協力依頼団体は参加人数に含まないことになっている。備考欄に書くなど工夫していきたい。

○ C委員

事業評価や行政評価等のことを考え合わせると、いろいろな人が支えている事業であることがわかるように、実際にその事業にかかわった全ての人を参加人数に含んだ表記をして、きち

んと評価してもらうことが大切ではないか。

○事業係長

柳沢公民館の地域づくり未来大学も、サポーターとしてさまざまな人がかかわっているが、 参加人数には含んでいない。事務報告との関係を考える必要があるが、報告書の表記について は検討したい。

○E委員

インクルーシブな社会をめざす講座(谷戸)は、公民館が協力を依頼した社会福祉法人ウーノの利用者が参加しないと成り立たない事業。ウーノの利用者は参加してどう感じたか、ウーノの職員はどう考えているか、それが一般の参加者にも伝わると、それに対する感想も生まれる。そのやりとりが見えてくるような報告書だといいと思う。

(2) 令和4年度公民館主催事業計画について(資料3)

○F委員

家族対象講座「ビジネス・子育てにも役立つ なりたいふたり (家族) になるためのコミュニケーション講座」(柳沢)は、日頃あまり公民館を利用しない勤労層の育児期の夫婦を対象としているが、日曜日開催のため保育を行わない。保育付きであれば参加しやすいと思うが、日曜日に保育付き講座を実施することは、やはりできないのか。

○事業係長

現行の要綱では、公民館保育員の勤務日は月曜日から金曜日までと定められているため、土・日曜日に保育付き講座を開催することはできないが、来年度は開催できるよう、現在、手続きを進めている。本講座は、土・日曜日の保育付き講座のニーズがあるか、探る意味もあって企画した。

○F委員

参加者にアンケートをとると思うが、保育があった方がよかったかを尋ねる設問を設けてほ しい。

○G委員

家族対象講座(柳沢)について、保育は付かないが、子ども連れでの参加も可能なのか。

○事業係長

保育が付かないため、子ども連れの参加についてどうするか、担当者も講師と相談した。その結果、本講座の趣旨が、ディスコミュニケーションの夫婦を対象に、子どもから離れて、ワークショップを通して夫婦が向き合う機会とするということなので、大人だけの参加とすることとした。

○C委員

家族対象講座(柳沢)について、子どもをだれかに預けられれば夫婦の参加も可能だが、少し無理があると感じた。いかにして働きざかりの、比較的若い現役世代の男性に公民館に足を運んでもらうかが公民館の課題で、戦略的に事業を行う必要がある。「ビジネスに役立つコミュニケーション」だと男女を問わず働いている人は参加してみようと思うだろう。子育ても大事なテーマだが、一度にたくさんのことをすると中途半端になってしまう。若い、働いている男性の層の開拓を戦略的に考えていただけるとよいと思う。

○事業係長

当初の講座名は「もっと仲良く演劇ワークショップ」だったが、現役世代の男性にも興味を 持ってほしくて、講座名に「ビジネスに使える」という言葉を入れた。

なお、現在開催している保育付き講座の参加者にも声をかける予定。

○D委員

家族対象講座(柳沢)について、「ビジネス・子育てに使える」という言葉に違和感を覚えた。ビジネスなのか、子育てなのか、どっちなのか。また、夫婦のコミュニケーションをはかることとシアターゲームをするという内容にギャップを感じた。夫婦の関係は、もっと丁寧に積み上げていかなくてはならない難しい課題。公民館保育では、保育室で子どもたちが育って行くことを大切にしてきた。保育付き講座で育って、人とつながる力を身につけた母親であれば、子どもを預けることができるくらいの関係性を築いた人がいたり、祖父母に頼むことがで

きたりして、父親を公民館の講座に連れ出すこともできる。そういうステップが必要な講座だと感じた。参加者を呼び込むために保育を付けるということには、公民館が行う事業として違和感を覚える。夫婦の関係や人とのつながりを紡いでいくには、母親を対象とした保育付き講座であったり、母親が発信する力をつけることであったり、積み上げが必要だと思う。

○事業係長

元々、単発の事業として考えたものではなく、保育付き講座に参加して関係を築いてきた人たちが夫と一緒に参加する、一般の人にも開かれた公開講座というイメージで企画した。

○E委員

保育付き講座に参加した母親たちが、保育室で育つ子どものことや、講座に参加して変わった自分のことを夫にも知ってほしいと思っているので、企画した講座と理解してよいのか。子どもを預けて学ぶことで変わっていった自分や子どものことを家族で共有してほしいということからスタートして、夫婦の関係等に発展させていくことはできると思う。

○事業係長

そのように発展させていきたい。

○B委員

防災講座「マンションで首都直下地震を乗り越える」(ひばりが丘)について、定員 25 人は少ないのではないか。管理組合の役員も講師になっているので、多くのマンションの管理組合の人が参加して、つながりができるとよいと思う。定員をもっと多くした方がよいのではないか。公民館の部屋の利用可能人数の規制が緩和されたが、緩和前に設定した人数か。

○事業係長

ひばりが丘公民館周辺の対象エリアにはマンションが 34 あり、すべてのマンションの管理組合に講座の案内を行っている。定員 25 人は規制緩和前の部屋の利用可能人数から算出したもの。現在は緩和されたので、グルーワークを行うことも考慮した上で、増やす方向で新たに定員を設定したいと思う。

○F委員

趣味講座「あなたの知らない川柳の世界」(保谷駅前)は、若い世代を対象としているが、 講師の暮田真名さんは、西東京市出身で公民館だよりの一面特集で取り上げた作家。公民館だよりの川柳コーナーは、市民が投稿できる唯一のコーナーだが、この講座を機に、若い世代の 投稿が増えればよいと思う。

○D委員

くらしを彩る講習会(谷戸)について。もともとは7年前にロビーを会場とするロビーミニ講習会として出発したが、コロナ禍において会場を学習室に変更して実施しているとある。ロビーを会場にしたのは、公民館、図書館の来館者に見てもらうことを意図したからだと思うが、学習室を会場とする中で、来館者に知ってもらう工夫はあるか。また、会場をロビーに戻す予定はあるか。

○分館長(谷戸)

いずれ、ロビーで事業を実施できればと考えている。

○ F 委員

地域講座「瞽女唄が聞こえる」は、継続して行われているが、地域の芸能を伝承する活動でとてもよいと思う。今回は、講座終了後に、ユーチューブで動画配信するということだが、地域の文化を広く知ってもらうよい取り組みだと思う。

○C委員

土・日曜日に開催する事業が多いが、担当する会計年度任用職員が勤務を要しない日に出勤 する場合は、どのような対応をしているのか。

○公民館長

勤務を要しない日に出勤した場合は、代休をとる対応をしている。

○G委員

趣味の講座「ウクライナのエッグアート「ピサンキ」を作ろう」(田無)について、ピサンキがどんなものなのかわからなかったので、ネットで調べたらすばらしいアートだとわかった。 イラストを付けるなど、ピサンキは何かがわかるような広報をするとよいと思う。

○E委員

子どもの課題を考える講座「学校生活が苦手な子どもの進路を考える〜お子さんにあった「進路」とは」(ひばりが丘)について、定員が「会場35人、オンライン15人」となっているのは、どういうことか。

○事業係長

対面とオンラインのハイブリッドで行い、会場に参集する人の定員は 35 人、オンラインで参加する人の定員は 15 人ということ。

○E委員

オンライン参加を意識的に取り入れたということはあるか。

○事業係長

当事者を対象とした講座のため、ビデオをオフにしてオンラインで参加する方が参加しやすい人がいるので、取り入れた。

(3) 令和4年度第1回利用者懇談会報告(資料4)

●各委員が参加した館の利用者懇談会について感想を伝え合った。

○D委員

柳沢公民館の利用者懇談会に参加した。全体の印象として、公運審で話し合われたことをふまえて、公民館が、参加者同士が話しあえる雰囲気づくりに取り組んだと感じた。今回の特徴は、通常の内容に加えて、グループに分かれて話し合う時間をもったこと。公運審委員もグループでの話し合いの進行を行った。

○A委員

田無公民館の利用者懇談会に参加した。参加者から「部屋が取りにくい」「早く実習室で調理ができるようにしてほしい」等の意見・要望が出され、活気があった。公民館は利用者が参加して運営されるものだと感じた。

80 歳代で韓国語を学びたいと話す参加者がいて、公民館は生涯学習の場であることを実感した。

○H委員

芝久保公民館の利用者懇談会に参加した。参加者から、発災時に公民館は避難所として利用できるのかという質問があった。自分にはその認識はなかったが、公民館を防災拠点として認識している地域住民がいることを知り、頼りにされている公共施設なのだと感じた。

○ I 委員

谷戸公民館の利用者懇談会に参加した。話しやすい雰囲気の会だった。主な意見を紹介すると、部屋をとるのが難しくなったという意見が出された。利用区分を4区分に変更したことについては、賛否両論あった。

○ F 委員

ひばりが丘公民館の利用者懇談会に参加した。和式トイレを洋式化してほしいという要望や コロナ禍で撤去されたテーブル、イスをロビーに再設置してほしいという要望が出された。公 民館は利用者と館が一緒になってみんなでつくりあげていくものなのだと実感した。

○ 「委員

保谷駅前公民館の利用者懇談会に参加した。部屋がとりにくく、1ヵ月に1回もとれないことがあるという意見が出された。

○B委員

今回、定例会とは別に時間をとって、公運審で利用者懇談会の在り方について検討し、事前に公民館利用団体に対してアンケート調査を行うことを提案した。公民館は、それを受けて事前アンケートを実施してくれたが、そこには様々な要望、意見が書かれていた。そのためか、今までは、我先にという感じで参加者が要望、意見を出していたが、今回は、落ち着いた雰囲気で行うことができたと思う。利用者懇談会は要望を言う場ととらえている人も多いが、公民館には公民館運営審議会があり、みんなで考えて運営していること、みんなの力のおかげで市民が無料で活動できているということを利用者も認識する必要があると思う。そのためにも、いろいろな人が公運審委員になって、学んでいくことが大切だと思う。

○公民館長

全館の利用者懇談会に参加したが、各館それぞれ特色があって、行政にありがちな一方的なお願いの場、報告の場ではない、よい会だと感じた。利用者の切実な要望もわかってよかった。要望については、予算の関係で対応できないこともあるが、工夫して対応できることもある。

○D委員

B委員の発言を聞いての感想だが、市民が自分たちの館として無料で利用できるということが公民館の大原則だが、それがゆらいでいる。だれもがいつでも使える場所であるということを公運審として改めて学ばなければと感じた。

○E委員

時間をとって、利用者懇談会の在り方について、公運審委員みんなで話し合ったこと、個々の委員が利用者懇談会に参加して感じたことをこの場で共有したことは、とてもよいと感じる。今後も継続していきたい。

3 報告事項

(1) 行政報告

○公民館長

11 月の教育委員会定例会で9月の定例市議会の報告がされたが、それに関連して、教育委員より、田無公民館以外の館のロビーの Wi-Fi 環境の整備について質問があった。これに対しては、来年度以降の整備を検討していきたいと応えた。また、市議会で日本語学級の創設について質問があったことに関連して、柳沢公民館で子育て中の外国人女性を対象に保育付きで日本語講座を実施していることを紹介した。

新型コロナウイルス感染対策については、西東京市では、11月14日から、利用可能人数の制限が緩和された。これに伴い、公民館では部屋の定員の見直しを行い、適正な人数を新たに設定した。館内での飲食や、調理の活動も可能となった。イベント等を実施する際に求められていた参加者の氏名・連絡先の把握は不要となった。

(2) 公民館だより編集室報告

●担当委員より、11 月8日開催の公民館だより編集室会議について報告。4面で発行する令和5年2月1日号の一面特集や連載記事等について検討した。

(3) 西東京市教育計画策定懇談会第3回会議報告

●担当委員より、10月20日開催の西東京市教育計画策定懇談会第3回会議について報告。12月から1月にかけて、教育施設や子どもに関する団体へのヒアリング調査が行われる。ワークショップも行う予定。

4 事務連絡及び情報交換

(1) 公民館運営審議会第1回研修会について

日時:12月21日(水)午後7時から場所:柳沢公民館視聴覚室

講師: 髙井正委員

(2) 令和4年度第8回定例会の開催について

日時:令和5年1月25日(水)午後6時30分 場所:柳沢公民館視聴覚室

(3) 事業報告

●10 月 22 日(土)・23 日(日)開催の保谷駅前公民館の駅前フェスタ、10 月 29 日(土)・30 日(日)に開催された芝久保公民館まつりについて、分館長より報告

(4) その他